

埼玉県生活科学センターくらしーシアター映像コンテンツ制作業務委託に係る質問に対する回答

質問項目	質問内容	回答
映像の文字フォントや書式について	現在シアターで流れている映像に使われている、文字フォントや書式と同じようなフォントや書式で映像を作った方がよいですか。	映像の文字のフォントや書式は自由になります。
映像の制作本数について	テーマ映像は何本作成すればよいでしょうか。	3本作成してください。
エンディング映像	エンディング映像は作成しますか。	作成不要です。
くらしーについて	映像やクイズの中にくらしーは入れますか。	映像やクイズの中に、くらしーの画像を使うことはできません。ただし、シナリオの掛け合いには登場させてください。
クイズについて	映像の中にクイズを盛り込むのですか。	盛り込まないでください。クイズは映像本編とは別に、スライド形式で作成してください。
クイズについて	クイズはアナライザーボタンで回答するのですか、それとも参加者(観客)の口答や挙手によりますか。	アナライザーボタンを使って回答します。
クイズについて	今回上映されたクイズには、スライド右下にくらしーが登場していましたが、スライド右下をくらしーのためのスペースとして空けておく必要はありますか。	必要はありません。
クイズについて	クイズは何問制作すればよいですか。	1つの映像に対して1問作成してください。
プレゼンテーション審査・提出書類について	プレゼンテーション審査や提出書類に3編のシナリオを全て作成する必要がありますか。	シナリオを作成する必要はありませんが、映像のテーマや内容、クイズの内容などについて3編ともお示しください。
プレゼンテーション審査・提出書類について	プレゼンテーション審査や提出書類に映像やクイズのシナリオ、絵コンテ等は必要ですか。	映像やクイズの内容が分かれば、全てのシナリオや絵コンテを提出いただく必要はありません。審査員が、内容やイメージが分かるようなものをご提出ください。ただし、どのようなテーマについての映像なのかは3編とも示すようお願いいたします。
提出書類について	任意の類似成果物として、YouTubeにUPしている動画の提出でもよいですか。	結構です。作成いただいたYouTubeのURL等を教えてください。
提出書類について	提出書類の様式は、HP上に掲載されていますか。	埼玉県消費生活支援センターのHP上に掲載しています。また、埼玉県HPからも御覧になれます。不明な点は、情報・学習支援担当までお問い合わせください。URLを送付します。 https://www.pref.saitama.lg.jp/b0304/kurassytheater-vcontent.html
参加資格に関する事項	実施要領3参加資格に関する事項(8)に記載の物品等競争入札参加資格者名簿登録業種区別「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」についてこれから申請する事は可能でしょうか。	今後申請される場合は、参加対象外となります。
委託業務内容について	制作した映像は施設のシアター以外で放映する機会がありますでしょうか。	ありません。
委託業務内容について	映像制作に必要なくらしーのAiデータなど必要な素材をご提供頂く事は可能でしょうか。	今回制作いただく、映像、クイズのスライドいずれも、くらしーの画像データを使用することはできないため、提供できません。
シアター映像について	現在くらしーシアターで放映中の映像(説明会で拝見したもの)を参考資料として改めて拝見することはできますか。	シアター映像は、開館日には毎日上映していますので、上映時間に御覧いただくことが可能です。ただし、上映する映像は、客層等に合わせてその都度選択しているため、説明会で上映したものと異なる場合が多いことを御承知ください。上映スケジュールは、平日は11:00～、13:00～、14:30～、土日祝、イベント開催日(7/15～)は13:00～、14:30～、16:00～になります。(各回30分)ただし、団体見学受入時は、上映スケジュールを変更している場合があるため、事前に上映時間を生活科学センターまでお問い合わせください。生活科学センター 048-261-0993